

一般会計補正予算などが可決



6月13日から17日までの5日間を会期として、6月定例町議会が開催されました。

今議会では、専決処分の承認や固定資産評価委員の選任同意及び一般会計補正予算など6議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。また、開会日となった13日・17日の両日も光町議会議員15名が視察に訪れました。

議案

●専決処分の承認

▽地方税法等の一部を改正する法律が、本年4月1日から施行されたことに伴い、横芝町税条例の一部を改正した。

改正内容は、65歳以上で前年の合計所得が125万円以下の者に対する個人町民税非課税措置の段階的廃止、肉用牛の売却による農業所得の課税特例の延長、長期避難指示に係る被災住宅用地に対する特例措置及び特定管理株式に係る譲渡所得の課税特例の適用、ベンチャー企業等の発行株式に係る譲渡所得等の課税特例の適用期限の延長等につ

いて、条例の所要の整備を行った。

▽7月1日から旭市、海上郡海上町、同郡飯岡町及び香取郡千潟町が廃止され、新たに旭市が設置されること及び6月30日をもって旭中央病院組合、東総塵芥処理組合、飯岡町・海上町学校給食組合及び旭市外三町消防組合が解散することに伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の一部を改正することについての協議。

▽千葉県自治センターの組織団体である旭市、海上郡海上町、同郡飯岡町及び香取郡千潟町が7月1日に廃置分合す

ることにより、千葉県自治センターを組織する地方公共団体の数が減少することについての協議。

▼横芝町文化財保護条例の一部改正

本年4月1日付けで文化保護法の一部が改正されたことに伴い、同法を引用している関係条文について所要の改正を行った。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了となる固定資産評価審査委員会委員川島宥氏（東町）を引き続き同委員に選任することについて同意した。

▼平成17年度横芝町一般会計補正予算

分担金、負担金、諸収入及び前年度繰越金を財源として、ふれあい坂田池公園用地購入費、上堺小学校耐震補強設計委託料、中学校建設敷地造成設計委託料及びコミュニティ活動補助金のほか、光町との合併に係る本庁舎等改修工事負担金、電算システム統合業務委託料等、8802万4千円を追加し、総額51億902万4千円とした。